

調査の概要

国等の機関のグリーン購入調達実績

1. 調達実績の概要

平成16年度におけるグリーン購入法の対象となる国等の機関（国会、裁判所、府省、独立行政法人、特殊法人）の特定調達物品等の調達実績は、平成16年度に新たに追加された品目を含め、ほとんどの品目において判断の基準を満たす物品等が95%以上の高い割合で調達されており、平成15年度の調達実績と比較しても極めて高い水準にある（表-1参照）。これは、国等の機関が調達方針に基づき、特定調達物品等の計画的かつ優先的な購入に積極的に取り組んだことに加え、平成13年度のグリーン購入法施行により特定調達物品等の市場におけるシェアが着実に拡大してきたことによる結果と評価できる。

表-1 調達率が95%以上の品目数（公共工事分野の品目を除く）

平成16年度	平成15年度	平成14年度	平成13年度
132品目 / 146品目	112品目 / 135品目	94品目 / 124品目	40品目 / 89品目

2. 主な分野における調達実績

表-2 平成16年度の調達実績と調達率が比較可能な品目の比較（単位：品目数）

分野	紙類	文具類	機器類	OA機器・ 家電製品・ エアコン等	照明	繊維製品	役務	合計
調達率上昇	3	17	2	4	0	6	0	32
ほぼ同等	4	44	8	13	2	2	1	74
調達率下降	2	11	0	1	0	5	0	19
合計	9	72	10	18	2	13	1	125

(1) 紙類

- コピー用紙の総調達量は、平成15年度の73,363トﾝから62,311トﾝへと11,052トﾝの大幅減。平成15年度に引き続き大幅な総調達量削減となり、各機関の使用削減努力による成果と考えられる
- フォーム用紙の調達率は、平成15年度の93.3%から46.3%と大幅に下降。フォーム用紙を大量に調達した1機関において、当該機関において使用している印刷機器の要求仕様を確保するために判断の基準を満たさない用紙を大量に調達したことによる
- OCR用紙の調達率は、平成15年度の9.1%から99.3%と大幅に上昇

(2) 文具類、機器類

- ほとんどの品目において95%以上の高い調達率

¹ 国等の全機関の特定調達物品等の調達量を当該特定調達品目の総調達量で除した値。なお、表-1及び表-2の品目数については、複数の品目を合算して調達率を算出している場合、当該品目の調達率は合算して算出した調達率を適用し計上している

- 文具類については平成 15 年度と比較可能な 72 品目中 42 品目において同等以上の調達率
 - 機器類についてはすべての品目において 98%以上の高い調達率であり、平成 15 年度と比較可能な 10 品目中 6 品目において同等以上の調達率
- (3) OA 機器、家電製品、エアコンディショナー等、温水機器等
- OA 機器はすべての品目において高い調達率(コピー機 99.5%、電子計算機 99.3%等)
 - 家電製品はすべての品目において 97%以上の高い調達率
 - 平成 16 年度に追加された温水器等についても、94%～100%の高い調達率
- (4) 自動車等
- 政府の一般公用車全保有台数に占める低公害車の導入率は 100%となり、政府のすべての一般公用車について、低公害車への切替えが完了
- (5) 繊維製品
- 毛布及びふとんの調達率が平成 15 年度は 80%を下回っていたが、平成 16 年度は毛布 99.6%、ふとん 99.2%とそれぞれ上昇
 - 作業手袋の調達率は、平成 15 年度の 96.9%から 82.8%に下降。判断の基準を満たさない製品の調達理由は特殊用途による
- (6) 設備
- 平成 16 年度に導入した太陽光発電システムの設備容量は、平成 15 年度の 332kW から 149kW 増の 481kW
- (7) 公共工事
- 調達可能な地域や数量が限られている場合やコストの問題等により、適用品目数量割合が低いものがあるが、事業ごとの特性による使用可能な範囲において積極的な調達が行われている

3 . 平成 12 年度以前からの取組の進展

- コピー用紙については、総調達量に占める再生パルプの配合割合が、政府の率先実行計画が始まった平成 7 年度から定常的に向上しており、グリーン購入法が施行された平成 13 年度においては 92.6%、平成 14 年度以降は毎年度 98.5%と極めて高い水準を維持
- 政府の一般公用車については、ハイブリッド自動車をはじめとした低公害車の導入が率先して行われ、平成 16 年度において政府のすべての一般公用車の低公害車への切替えが完了

国等の機関のグリーン購入の実施による環境負荷低減効果

1. 温室効果ガス排出削減効果

平成 16 年度において国等の機関が調達した特定調達物品等による温室効果ガス排出削減量を試算した。なお、排出削減効果の試算は、以下の 2 つの場合について行った。

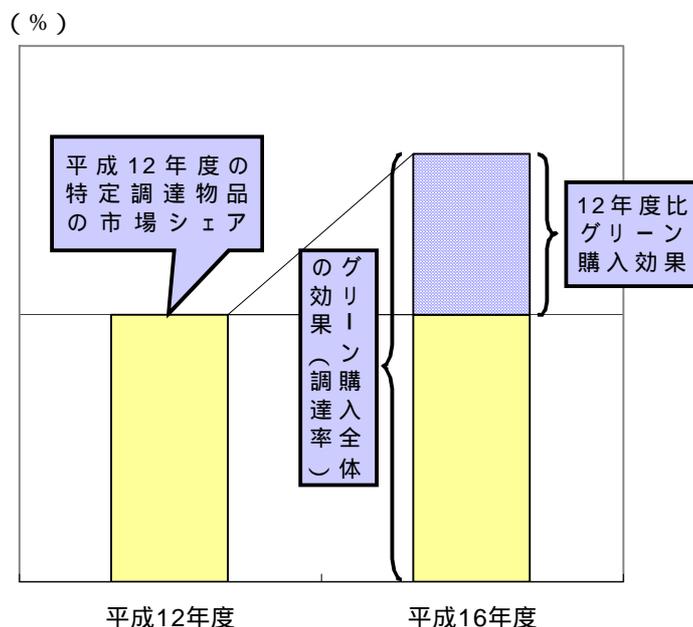


図 - 1 温室効果ガス排出削減効果の試算のイメージ

グリーン購入法施行前の平成 12 年度における各特定調達物品の市場占有率と平成 16 年度における国等の機関の当該物品調達率との差から算定されるグリーン購入による温室効果ガス排出削減量

平成 16 年度における国等の特定調達物品の調達率から算定されるグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量（参考参照）

また、OA 機器、家電製品、自動車等の使用段階において二酸化炭素排出削減効果が現れる品目については、使用段階（当該製品の購入時点から想定使用年数分）における二酸化炭素削減量についても併せて試算した。

試算結果は、表 - 3 のとおりであり、

平成 16 年度における平成 12 年度との市場占有率の差から算定される国等の機関のグリーン購入による温室効果ガス排出削減効果は、**合計で 14,928t-CO₂**（家庭からの二酸化炭素排出量²の約 7.1 千人分に相当）

平成 16 年度におけるグリーン購入全体の温室効果ガス排出削減量は、**合計で 432,678t-CO₂**（家庭からの二酸化炭素排出量の約 206 千人分に相当）（参考参照）と試算された。

² 2002 年度（平成 14 年度）における我が国の家庭からの二酸化炭素排出量は約 2.1t-CO₂。家庭からの排出量は、家庭部門、運輸（旅客）部門の自家用乗用車（家計寄与分）、廃棄物（一般廃棄物（事業系一般廃棄物を含む））部門で計上された排出量、及び水道からの排出量を合算したものの。資料：温室効果ガスインベントリオフィス

表 - 3 国等の機関のグリーン購入の実施による温室効果ガス排出削減効果の試算

分野・品目等	削減効果の試算内容	温室効果ガス排出削減量 (t-CO ₂ 換算)		
		年間削減量	使用年数	削減量合計
プラスチック製文具	焼却処理に伴う排出	761	-	761
ダストプロワー	HFC134aからHFC152aへの代替	8,587	-	8,587
OA機器	電気の使用に伴う排出	265	5	1,325
家電製品	電気の使用に伴う排出	339	10	3,395
エアコンディショナー	電気の使用に伴う排出	250	10	2,495
Hfインバータ方式器具	電気の使用に伴う排出	846	10	8,456
自動車	走行に伴う排出	2,483	5	12,415
太陽光発電システム	システム導入に伴う削減	213	15	3,192
高炉セメント	工業プロセスに伴う排出	1,184	-	1,184
合計	-	14,928	-	41,810

2. その他の主な環境負荷低減効果 (参考参照)

- コピー用紙の特定調達物品の調達量が、すべてバージンパルプ 100%のコピー用紙である場合と比較すると、原材料として使用されるパルプ材を 177 千m³ (25mプール³約 390 面分に相当) 削減したこととなる (試算値)
- コピー用紙以外の紙類 8 品目の特定調達物品の調達量が、すべてバージンパルプ 100%の製品であった場合と比較すると、原材料として使用されるパルプ材を 37 千m³ (25mプール約 80 面分に相当) 削減したこととなる (試算値)

3. 主な品目の市場形成状況

(1) コピー用紙

- 国内出荷量に占める特定調達物品の割合は 33.5%であり、平成 15 年度から 1.4 ポイント増
- グリーン購入法施行前の平成 12 年度における特定調達物品の市場占有率と比べると約 2.9 倍と大幅な伸び

(2) 文具類

- 特定調達物品の市場の傾向としては、平成 12 年度から平成 13 年度の伸びに比べ、平成 13 年度から平成 14 年度の伸びが大きくなっている
- 全般的には、平成 15 年度から平成 16 年度にかけても堅調に推移しており、文具類については、国等の機関による初期需要の創出というかたちで、グリーン購入法の効果が市場に顕著に現れているものと考えられる

³ 25m × 12m 深さ 1.5m のプール (450m³)

(3) 家電製品等

- 蛍光ランプ(直管型40形)の国内における特定調達物品の供給量及び市場における特定調達物品の占有率は、堅調に増加しており、グリーン購入の市場が確実に拡大

(4) 自動車

- 平成16年度下期における新規登録台数に占める低公害車の割合は、69.7%に達するとともに、政府の一般公用車の切替え対象車種として定めている低公害車が67.6%を占めている。これは、自動車グリーン税制及びグリーン購入法の効果が大きかったものと推測される

4. 国及び地方公共団体の取組による市場形成効果拡大の期待

コピー用紙のように、国等の機関の調達量が市場における特定調達物品の2割強を占める品目については、直接的な市場形成に大きく貢献している。また、文具類のように、国等の機関の調達量が特定調達物品の3%に満たない品目についても、平成12年度から平成16年度にかけて国内出荷量等に占める特定調達物品の割合が倍増するなど急伸している。これは、国等の機関のグリーン購入の推進による初期需要の創出が、大きな要因となっているものと考えられる。

地方公共団体は、国の約3倍の経済活動を行っており、国と合わせると我が国の国内総支出の約4分の1を占めている。また、国及び地方公共団体は、他の主体にも大きな影響力を有し、これらが果たす役割は極めて大きいものと考えられ、国はもとより、地方公共団体も率先してグリーン購入を推進することにより、我が国全体の環境物品等への需要の転換・莫大な波及効果を市場にもたらすことが期待される。